



## まちづくり団体の取り組み

～こんなことやっています～

# 歩いて楽しめる商店街へ

いなりちょうどおり

## 稲荷町通りまちづくり委員会」

(下館市)

### はじめに

下館市は、東京から約70km圏の位置にあり、市内では、国道50号と294号が交差し、下館駅では、JR水戸線、関東鉄道、真岡鉄道が交差しており、古くから常陸(茨城県)と下野(栃木県)を結ぶ交通の要所として栄えてきました。しかし近年では、東北新幹線や高速道路の開通により、交通上の拠点性が薄れるとともに、郊外への大型店舗の進出により街なかの商店街においては停滞感が強まってきています。このような状況のなか、下館市では駅前再開発事業や街路整備、市立図書館の建設などを完成させ、現在も中央地区で再開発事業を進めるなど、中心市街地の再生に向けた各種施策を行っているところです。

### 中心市街地のメインストリート

#### 稲荷町通りまちづくり委員会の発足

中心市街地における主要事業の一つとして、平成2年に都市計画道路稲荷町線整備事業が開始されました。この事業は、国道50号から下館駅に向かって約140mの区間の車道拡幅と歩道設置を行うもので平成12年に完成しました。事業が進むにつれ、事業区間から下館駅までの残り約500mの早期事業化を望む声が高まり、沿線店主の方々が、稲荷町線の拡幅事業を好機として商店街再生を図るために、商店会の代表者や商工会議所、行政をメンバーとするまちづくり委員会が発足しました。

### 駅前・稲荷町通り街並み協定の締結

委員会では、拡幅整備後の稲荷町通りを魅力的な商店街にするためにはどうすればよいのかが議論されました。現況の商店街は階数や建物・看板のデザインが定まっておらず、統一感に欠けています。そこで、道路の拡幅に伴い店舗を改修・改築する際に、建築に一定のルールを設け、商店街として一体化した街並みを創りあげ、商業の活性化につなげようとする考えが生まれました。そして、他の都市を視察し、

多くの事例を調査することで、街並みのコンセプトを創りあげるとともに、沿道の店主にアンケート・ヒアリングを実施することでコンセンサスの形成に努め、平成13年2月に「駅前・稲荷町通り街並み協定」が締結されました。

### 駅前・稲荷町通り街並み協定

この街並み協定が目指すべき街の姿として、「高齢者や障害者にやさしく、だれもが快適に、楽しく歩いて買物ができる街」が目標の一つに掲げられています。この目標を達成するために、建築物の形態については、稲荷町通りに面した敷地に奥行きがないという状況にも関わらず、道路境界線より壁面を50cm後退させて、ゆとりある歩道空間を確保することを提案しています。協定では建築主に対し建築の確認申請の前、委員会に建物の計画案を届け出ることを求めています。あくまで紳士協定であり、義務的なものではありません。しかし、現在までに提出された建築計画は、すべて50cm後退した計画となっており、店主の方々の商店街再生にける熱い思いが垣間見えます。この他、建築物自体のデザインや色調、軒の高さを調和させることや看板や自動販売機、空調室外機の修景などについて提案しています。



平成12年に完成した国道50号から下館駅に向かう約140mの車道拡幅・歩道設置区間



そして、その具体例や詳細については、平成13年12月に策定された「街並みづくり指針」により示されています。例えば看板については、美しい街並みを損なうことのないように袖看板(出庇から吊り下げるか壁から突き出すもの)または壁面看板(軒庇の上部に設けるもの)とし、照明は外照式とすることなどを示しています。ただし、建築物や看板のデザインなどについては、和風や洋風などの固定したデザインを設けず、隣同士、街区単位などで調和がとれるようにとのみ示しています。各店舗の個性が活かせるよう、緩やかな協定となっています。このことについて、委員会委員長の廣瀬さんは、「イメージを統一するとリピーターがあまり来ない。商店ごとに個性を引き出し、アイデアで勝負できれば」とその狙いを語っています。



## よりよい街づくりに向けて

現在、委員会の審査を経て完成した店舗は11軒、工事中が3軒ですが、このなかから新たな課題も出てきました。それは、全国規模で展開しているテナントが出店した場合、全国一律の看板のデザインとなってしまう、美しい街並みへの配慮が欠けてしまうことです。廣瀬さんは、「今後は話し合いを通し、まちづくりへの熱意をテナントに伝えていきたい」とまちづくりにかける意気込みも語ってくれました。また、協定の目標のなかには「気持ちよく手入れされた季節の花と緑があふれる通り」も掲げられています。今後の展開としては、ガーデニングのエキスパートを呼び込み、通りとしてまとまりを持った花と緑の演出を考えていきたいとのことでした。

稲荷町線の未整備区間の拡幅事業は、平成12年度から始まっています。今はまだ完成した店舗が点在しているため、連続した街並みは見られませんが、商店街の再生にかける思いが実現に向けて大きく動き出したことが感じ取れます。個人の自律性に委ねられている協定ですが、商店主の方々のまちづくりへ対する意識の高さがうかがうことができ、今後の展開が大いに期待されます。

問い合わせ先：駅前・稲荷町通り街並み協定事務局  
(下館商工会議所 まちづくり課)  
TEL 0296-22-4596

委員会の審査を経て完成した店舗の事例  
左上 1階部分がセットバックされている。  
左下 妻入りで2階までのデザイン・色調を調和した手前の2棟 (カラーでご覧いただけられないのが無念！)



「街並みづくり指針中」の街並みのイメージ図  
1階の壁面位置と軒高を合わせ2階にはプランターボックスを配置